

## 「就業規則の改定と働き方改革セミナー」を開催 将来は「ワークライフバランス」の実現に

### 山梨県印刷工業組合

山梨県印刷工業組合（依田訓彦理事長 組合員35社）は、8月4日（木）に中央会の研修室で「就業規則の改定と働き方改革セミナー」を開催した。

組合員17名が参加したセミナーでは、講師の寺田博和氏（社会保険労務士）が、雇用管理の改善策として時間外労働の上限規制についての解説を行い、「企業が働き方改革に取り組むことで、人材の確保や自律的で創造的な働き方を可能にすることで、生産性・収益性の向上にもつながる。」と話した。

デジタル化が進んだ社会の中で、印刷業界は大きな変革期を迎えておりビジネス環境の変化に対応するため、顧客のビジネススタイル・取扱商品・サービスにあわせたデジタル技術を活用した方法



へ移行している。また関わる従業員もデジタルメディアなど幅広い知識の習得が求められ、そのためのスキルアップ研修など教育に力を入れているが、その一方で育成した従業員の職場定着が大きな課題となっており、従業員の意欲や能力を存分に発揮できる環境を整えることで職場に魅力を感じてもらい、離職率の低下と職場定着率の向上を目指している。そのためには就業規則の見直しなど働き方改革への取り組みが急務となっており、組合員からは組合がこの課題解決に取り組むことを望む声も多い。

こうした業界の現状を受け、組合は今年度より労働環境向上検討委員会を立ち上げ、さっそく山梨県より中小企業労働力確保法に基づいた改善計画認定を受け、組合員企業の人材確保や従業員の職場定着を支援するために今回のセミナーをはじめ様々な労働対策の事業展開を図る。

昨今、ライフスタイルの多様化により、誰もが仕事だけでなく私生活も一緒に充実させる「ワークライフバランス」を実現する取り組みが、さまざまな企業で行われているが、組合としても業界の働き方改革を推進することで、将来的にはワークライフバランスの実現を目標に掲げている。

